

### 5月は消費者月間です!

通販トラブル、高額な訪問販売、執拗な電話勧誘、不安に付け込む悪質商法、特殊詐欺などなど苦情相談は後を絶ちません。

今年も市民を対象とした街頭啓発を実施します。あなたも「消費者被害防止の啓発チラシ」配布に参加しませんか。ご協力頂ける方は事務局までお申し出ください。

日時・場所 5月23日(火)10時00分(アッシュ集合)小雨決行

### 旭川の街・魅力の発掘

地区部では、旭川市内の魅力を発掘するために様々な場所の見学を実施しています。

4月27日(木)旭川青少年科学館(サイパル)訪れ、楽しい時間を過ごしました。



### 消費者セミナーのご案内

今年度、初めてのセミナーです。

日時 令和5年6月9日(金)午後1時30分~

場所 協議会隣会議室

テーマ 食品を安全に食べるために、わたしたちができること

講師 北海道農政事務所 消費生活課  
消費者相談係長 末永 尚士 氏

定員 20名(事前申込必要)

参加費 会員無料 一般200円  
希望される方は事務局までお申込み下さい。電話 26-2514

### 食の安全活動部

今年も食の安全活動部では野菜の苗木の植え付けや種蒔きを5月13日に行いました。

近藤良子部長のアドバイスを受けながら北あかりとメークイン、かぼちゃ、玉葱、人参、枝豆の5種類を植えました。今年は4月、5月と風が強く寒い日が続いていましたが、この日は天候に恵まれ、暖かな日差しを受けての活動となりました。



### 「地区部会」

日時 7月11日(火)10:00~

場所 7階会議室

当番 東旭川・豊岡・東光

### 上川管内消費者協会連合会 総会終了

令和5年5月11日「令和5年度上川管内消費者協会連合会総会・学習会」が

開催されました。北海道上川総合振興局保健環境部くらし・子育て担当部嶋本祐幸部長を来賓としてお迎えし、9協会50名が出席しました。令和3年・4年は当協会が事務局を担当しましたが、今年度から士別消費者協会に事務局が移りました。折に触れ、連合会主催の行事をご案内しますのでご参加ください。



一般社団法人  
旭川消費者協会

旭川市1条通8丁目フィール旭川7階 Tel/Fax 0166-26-2514  
ホームページ http://www.16.plala.or.jp/asahikawa-shokyo/

# あさひかわ消費者だより

## 令和5年度 一般社団法人旭川消費者協会定時総会 終了報告

令和5年4月25日、当協会の定時総会が31名の会員(委任状136名)、賛助会員5名とご来賓の旭川市市民生活部林良和部長、北海道上川総合振興局保健環境部くらし・子育て担当部嶋本祐幸部長、旭川市消費生活センター津村利幸センター長のご出席を頂き開催されました。提示した議案書の通り、議事報告・議事議案が報告され承認されました。なお、今年度は役員改選もあり、下記の11名が理事・監事に決まりました。

また、総会終了後、第一回理事会が開かれ、会長及び副会長が決定しましたのでご報告させていただきます。



- 会長 渡邊真知子
- 副会長 山下三千世
- 副会長 岩館 幸子
- 理事 馬場 貞
- 理事 浦島 寛
- 理事 佐藤 幸一(新)
- 理事 三井 幸雄
- 理事 上田由加里
- 理事 近藤 雅子
- 監事 富田 典子
- 監事 中島 尚好

なお、那須紘子理事が退任されました。長い間ありがとうございました。

### 灯油・ガソリン・LPガス 価格調査

5月1日協会調べ

	平均価格	最高値	最安値	前月比	前年5月平均
灯油1ℓ(37店)	113.81円	121円	108円	0.36円	120.57円
ガソリン1ℓ(14店)	167.64円	171円	161円	-2.29円	167.60円
LPガス5㎡(23店)	6,861円	8,800円	4,941円	47.00円	6,625円

### 賛助会員の紹介

事務用品・OA機器 測量・気象観測・各種試験機器

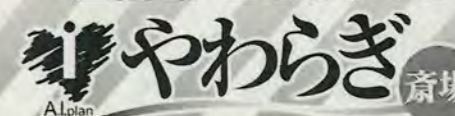
## 河川サービス 株式会社

〒079-8442 旭川市流通団地2条5丁目

TEL (0166) 47-0551

FAX (0166) 48-3220

### 全斎場 家族葬対応

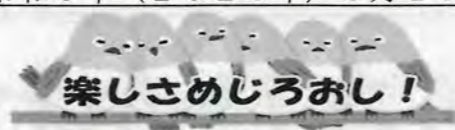


旭川/神居/春光/東光/永山/ファミリア神楽岡

24時間年中無休 ☎ 0120-600-300



## 市民との交流部



お申込み、問い合わせはいずれも事務局まで

日 時：毎月第1・第3水曜日 10:00～12:00 場 所：フィール旭川7F 会議室

## 「折り紙で作る可愛いお人形」

6月 7日(水)

会 費：会員 400円

一般 450円

定 員： 15名

持ち物：裁縫道具

木工ボンド

お手拭きタオル



▲右側のお人形を作ります

## 新規会員を募集しています

4月から新年度が始まりました！

旭川消費者協会では、消費者ひろば・消費者セミナー・環境活動等々、会員同志と一緒に学び交流する場がたくさんあります。

お知り合い、お友達をぜひご紹介下さい。

年会費 一般会員 2,000円

賛助会員 一口10,000円

## 会費納入のお願い



協会活動は、調査・会員交流・行事・情報紙発行・各部会の催し等を皆さんから頂いている貴重な会費で運営しています。

どうぞお早目に納入下さいますようお願いいたします。

払込取扱票を同封しました。

既に納入済の場合はご容赦下さい。

お持ちの旭川信用金庫の口座から当協会の口座への振り込みができます。

振込の方法、振込手数料など、詳しいことは窓口にお問合せください。

## 「ハワイアン風パクンキルトポーチ」

6月21日・7月5日(水)

会費 会員：500円・一般：600円

定 員： 15名

持ち物：裁縫道具、縫い糸(濃い黄色、濃い茶)、チャコペン



開け閉め簡単！

ほっこりかわいい

## 「お地藏様」

7月19日・8月2日

会費 会員：500円

一般：600円

定員：20名

持ち物：裁縫道具



▲一体作ります

## ご挨拶

新役員 理事(事務局長) 佐藤幸一

この度、理事に就任し、その後の理事会において事務局長に任命されました。よろしくお祈いします。



事務局長退任 上田由加里

この度、5月末をもって、退職することになりました。今後は、理事として微力ながら活動していきます。



長い間ありがとうございました。

## 【消費生活相談部】

## 悪質商法の手口を知ろう！

～消費者トラブルを防ぐために～訪問販売「住宅修理サービス」の巻

訪問販売等で「損害保険を使って無料で住宅の修理ができる」「保険金が出るようサポートするので住宅を修理しないか」など「保険を使って無料で修理をします」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が寄せられています。今回は、悪質な「住宅修理サービス」の勧誘手口と注意点をご紹介します。

## 【事例】

リフォーム工業者が尋ねてきて、「雪害で、お宅の屋根や外壁が壊れている。火災保険で自己負担なしに修理ができる。」と屋根工事と外壁工事等を強引に勧められ、総額500万円の修理工事を了承した。リフォーム業者が保険会社に見積書を提出してくれて、調査に入った。後日、保険会社から、「老朽化によるものもあり、全てを火災保険で修理することはできない。」と言われた。保険金が下りないのであれば、500万円もの高額な支払ができないので、この契約をやめたい。(80代 女性)



## 【相談部からのアドバイス】

- ・「保険で自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されても、すぐに契約をするのはやめましょう。
- ・保険金の請求は加入者自身が簡便に行うことができます。壊れた原因・物が保険の補償範囲に該当するか、保険会社に直接相談しましょう。
- ・老朽化による損傷を雪害と偽って保険金を請求することは絶対にやめましょう。
- ・キャンセル時の違約金や申請サポート費用等の名目で高額請求がないか、契約内容をしっかり確認しましょう。
- ・電話勧誘や訪問勧誘を受けて契約した場合は、クーリング・オフが可能な場合があります。トラブルになった場合は、一人で悩まず消費生活センターに相談しましょう。

困ったときは、旭川市消費生活センター ☎22-8228へ